

ガイダンス施設等を通じた日本遺産の解説整備の在り方について

令和 7 年 3 月 2 5 日
日本遺産審査・評価委員会

《前提》

- ・日本遺産の特色は、有形から無形まで多種多様の文化資源を物語（ストーリー）でつなぎ、地域の歴史や伝統の魅力を面として捉えることで、文化資源の保存と活用の好循環を創出することにある。
- ・この特色を十分に活用するためには、地域への来訪者にストーリーを理解いただくための解説・紹介を整備する必要があるため、各地域において、日本遺産の「ガイダンス施設」や質の高い解説案内板の設置・整備を当初より求めているところ。
- ・令和 6 年度の日本遺産総括評価・継続審査において、2 周目の評価を行う地域に対してガイダンス施設の整備状況を質問したが、いずれの地域も、当該施設を少なくとも 1 件以上整備しているとの回答であった。また、各地域の構成文化財の数に対する解説案内板の整備状況についても、全ての地域において 100% を超える状況にあるとの回答が見られた。

《課題・懸念》

- ・実際に現地を確認するなどの過程で、ガイダンス施設として地域が位置付ける施設の中でも、当該日本遺産のストーリーを十分伝えようとするものから、既存の文化財の解説とほとんど変わらないものまで、その取組みの度合いに温度差が見られる。また、解説案内板についても、十分な質の確保がなされているとは必ずしも言えない事例も散見される。
- ・日本遺産のガイダンス施設や解説案内板に具体的に求める要素を明らかにし、各地域の意識共有を図る必要があるのではないか。

《望ましいガイダンス施設・解説案内板の要素》

■ガイダンス施設の在り方について

- ・日本遺産のことだけを紹介する施設である必要はないが、パネルを用いた解説や、実物展示と十分な説明等を通じて、当該日本遺産のストーリーの全体像や、その歴史的・文化的意義が十分に伝わるものとなっていることが必要である。単に構成文化財の説明を行うにとどまるもの、一般的な観光案内所にとどまるものは、上記の考え方から改善を図ること。

- ・ 来訪者がストーリーを十分に理解できる解説を提供することが必要であり、例えば、公共施設の一角において、単にパンフレットやポスター等を設置することのみでは、ガイダンス施設として不十分である。既存の歴史博物館・史料館等に日本遺産を紹介するスペースを設けることは考えられるが、その場合でも、認定ストーリーの文章の単純な掲示や、構成文化財の所在地マップの貼り出し等にとどまることなく、来訪者の理解促進を図るための工夫を講じることが必要である。
- ・ ガイダンス施設への入館者・入場者数は確実に把握し、その属性（年齢や国内外のいずれからの来訪者かなど）についても可能な限り情報を収集することが望ましい。

■ガイダンス施設へのアクセスについて

- ・ 地域への来訪者が安定してアクセスできる環境を確保することが望ましい。この観点から、限定的な期間のみ開設されるのではなく、日常的・常態的に開放された施設とすることや、駅など交通機関からのアクセスが容易な箇所に設置すること等に十分配慮すること。
- ・ ガイダンス施設の効果を最大化するためには、地域の来訪者がまず最初に立ち寄り、ストーリーの全体像を理解した上で域内を周遊することを想定した「ゲートウェイ」としての機能を備えることが望ましい。この観点から、来訪者を当該ガイダンス施設に誘導するための案内表示や、タビマエから当該施設を認識できるようにするための情報発信・周知広報（必要な情報がわかりやすく掲載されたウェブサイトの整備）の充実を図ること。

■ガイダンス施設における解説・案内の整備について

- ・ 解説に当たっては、馴染みのない者でも理解できるように、わかりやすい文面等とすることが必要である。ただし、文面のわかりやすさを追求するに際して、粗雑・幼稚なものとならないように留意すること。
- ・ 日本遺産のストーリーは、いずれも奥深いものであり、その十分な理解に資する観点から、内容を説明・紹介できる人材が常駐することが望ましい。この際、例えば学生ボランティアなども配置することで、人材育成に活用することも考えられるほか、ガイダンス施設が来訪者と地元の人材の接点となるよう、双方向性を持った形とすることが望ましい。
- ・ また、域内で提供される、ストーリーの体験・体感に資するコンテンツを紹介することが望ましい。

- ・認定地域が広域にわたっており、類型や時代が異なる構成文化財（例えば、近世の城郭と古代の墳墓が含まれている等）を広く含む場合であっても、ガイドンス施設においては、それらがひとつの日本遺産としてストーリーを構成していることを意識して解説することが必要である（時代別・地域別などの観点から、追加的に詳細な解説を行うことは差し支えない。）。
- ・シリアル型の日本遺産の場合には、当該地域に関するストーリーの内容に限定した解説・紹介を行うのではなく、例えば、他の構成自治体におけるストーリーの内容も併せて紹介する（単に構成文化財の名称等を紹介するにとどまるのでは不十分）ことや、自地域との関連性を解説することなど、ストーリー全体を踏まえたガイドンス内容とすることが望ましい。

■解説案内板等の環境整備について

- ・解説案内板についても、日本遺産の趣旨を十分に踏まえ、広く来訪者の興味関心を惹起するようなものであるべきことは言うまでもない。たとえば、専門・学術的な情報を羅列しているようなものや、来訪者が実物を見ることができるともかかわらず写真やイラストを不必要に多用しているものなど、単に「解説案内板がある」という状況にとどまるのでは不十分である。
- ・個別の構成文化財の解説に当たっても、単に一個の文化財としてではなく、ストーリーを構成する資源として解説することが必要である。また、当該ストーリーそのものや関連する他の構成文化財についても併せて紹介するなど、当該地域の日本遺産の全体像の理解に資する形で解説を整備することが望ましい。
- ・日本遺産の構成文化財に誘導するための案内表示や、日本遺産に認定されていることを示すサイン（この際、ロゴマークも積極的に活用されたい。）の掲示は望ましいが、例えば、風致にそぐわないのぼり旗の多用などは、かえって地域の歴史・文化的なブランド力を毀損するおそれもあることに留意されたい。

■多言語解説の整備について

- ・多言語化については、観光庁が示す「How To 多言語解説文整備」に基づき取り組むことが必要である。この際、わが国の歴史背景に関する前提知識の薄いインバウンドにも伝わるよう、必要十分な背景等の説明が必要であることを前提に、単なる「翻訳」ではなく、見識のあるネイティブが新たに書き起こすことが望ましい。QRコードなどの技術を用いることは否定されないが、その場合でも、解説案内板自体にも中核となる解説は付すなど、解説にアクセスするための様々な手段を用意することが望ましい。

《ガイドンス施設の実例》

✓小浜市鯖街道ミュージアム（福井県小浜市）

【認定ストーリー】海と都を繋ぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～

《所在地について》

JR小浜駅から徒歩10分程度。鯖街道の起点地に立地しており、来訪者が街道観光のはじめに訪れやすい位置にある。

《解説の内容について》

ストーリーを紹介しつつ、鯖街道が我が国の歴史の中でどのような役割を果たしてきたかを解説。街道の道のりや往時の用具、また季節ごとの伝統行事や食文化に関する展示等を通じて、「御食国若狭と鯖街道」のストーリーの理解につなげている。

また、案内のための人員が常駐しており、地域の歴史や周遊の仕方等について常に質問することが可能。外国語による資料も整っている。

《その他来訪者の理解を促す工夫について》

施設屋外の広場において、鯖街道の起点から京都までの道のりを模した通路を整備しており、街道中の峠や湖等も様々な工夫を通じて再現されているほか、街道の要所について石碑様のサインが立てられている。

※このほか、小浜市及び若狭町においては、道の駅など観光客が集まる施設を活用してストーリーの紹介や構成文化財の案内を行っており、複数の質の高いガイドンス施設が整備されている事例である。

✓桑都日本遺産センター八王子博物館（東京都八王子市）

【認定ストーリー】霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～

《所在地について》

市域に点在する構成文化財に周遊しやすい、JR八王子駅から直通の商業施設内に設けられており、公共交通機関で訪れた観光客がすぐにアクセスできる。

《解説の内容について》

高尾山の歴史と信仰、また養蚕で栄えた八王子の歴史・文化を、イメージが伝わりやすいイラストと、興味をひく問いかけ型のタイトルや分かりやすい解説とすることで、歴史に詳しくない人でも楽しめる工夫をしている。かつて養蚕や織物で栄え、「桑都」という美称を持つ八王子が我が国の歴史の中で持っていた大きな役割について、意義が伝わる解説となっており、スマートフォンを活用した4か国語の解説にも対応している。

登録博物館として学芸員が在席しており、質問することも可能。また、来訪者同士が交流するスペースや、伝統芸能である「八王子車人形」の上演や体験が可能な舞台も設置されている。また、養蚕や織物、昔の暮らしの道具に触れるなど、体験を重視している。

《その他来訪者の理解を促す工夫について》

八王子の日本遺産ストーリーを基盤とした常設展示と、構成文化財や歴史・文化を深掘りする企画展示も積極的に行っており、八王子の日本遺産ストーリーの理解促進、桑都が持つ新たな魅力の発見のための工夫がなされている。また、各種ワークショップの開催により、ストーリーに興味を持つキッカケ作りや構成文化財を取り上げた展示図録の販売も行われるなど、ガイドンス施設として多くの機能を備える。

※当該施設は令和7年度末に閉館し、令和8年10月に「歴史・郷土ミュージアム（仮）」へ移転予定。移転後も引き続きガイド施設としての機能を拡充し、地域周遊の促進を図る。